

西東京市はいま 8

けやき小学校建設について

これまでの経過

けやき小学校は、旧西原小学校と旧西原第二小学校の二つの学校を統合して誕生しました。現在、旧西原第二小学校を仮設校舎として開校していますが、平成15年の9月には、旧西原小学校を取り壊した跡地に新しい校舎を建設して移転する予定です。

統合した理由は、西原小学校は昭和40年から41年にかけて建てられた校舎で、平成10年度に耐震診断を行った結果、耐震性能に危険性のある建物で、建て替えの必要があることがわかりました。また、西原第一小学校は、昭和55年度に西原小学校から分かれて開校しましたが、昭和58年以降、児童数は減少の一途をたどり、平成11年度では、7学級24人となりました。小学校地区児童推計では、平成16年には新1年生が14人となり、全校児童数で123

学校建設の基本的な考え方

けやき小学校の建設にあたっては、21世紀に対応した児童の教育の場であるとともに、市民の生涯学習や地域活動など、さまざまな教育活動に適用、対応できる建物として、教育・文化の拠点となる次のような機能を持った学校を考えて建設します。

境に対応できること
子どもたちが自ら学習できること
教育実践の多様化に対応できること
生涯学習社会に対応できること
地域防災の拠点となること
校舎は、校舎棟(教育ゾーン)と体育館棟(開放ゾーン)に分かれています。
校舎棟の普通教室は、オープン教室として子どもたちの自主的な学習活動に配慮しています。また、情報化・国際化などの社会環境に対応する施設として、各教室には、情報機器を配備できるように整備します。

RC造4階建て・一部S造建築面積5千910.85平方メートル、延べ面積1万3千818.83平方メートル
主な施設内容 校舎棟
1階：普通教室(オープン) 3・談話コーナー・校長室・職員室・保健室・事務室・図書室・調理室・ランチルーム
2階：多目的ホール、2階：普通教室(オープン) 7・特別教室
3階：談話コーナー、3階：普通教室(オープン) 10・コンピュータ室
4階：屋上緑化・屋外機置場
体育館棟 1階：アリーナ・視聴覚室兼講堂 多目的室・学童クラブ・管理室・警備員室、2階：図工室・会議室、3階：音楽室・会議室 和室、4階：プール(25m)、監視員室・屋外機置場など
今後の予定
旧西原小学校の解体工事は、2月28日までに完了する予定です。
建築予定年度は、平成14年度に建築杭工事、建築土工事、躯体工事、仕上げ工事、電気・機械設備工事、平成15年度に仕上げ工事、電気・機械設備工事、外構工事を予定しています。

「けやき小学校建設に係る説明会」を開催します

下記のとおり、けやき小学校建設に係る説明会を開催します。皆さんご参加ください。

とき 2月25日(月)午後7時から
ところ 芝久保公民館2階和室
教育庶務課(☎☎内線2614)

～ご利用ください～ 休日市税等納付窓口を開設します

平日に市税等(市都民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険料・税)の納付や相談にお越しになれない方のために、左記の日程で実施します。ご来庁をお待ちしています。

とき 3月2日(土) 午前9時～午後4時

ところ 田無庁舎：税金は2階202・203会議室、国民健康保険料・税は2階保険年金課 保谷庁舎：税金は1階納税課、国民健康保険料・税は1階保険年金課

詳しくは、納税課(国民健康保険料・税については保険年金課)へお問い合わせください。

納税課 ☎☎内線1355、☎☎内線2123、保険年金課 ☎☎内線1481、☎☎内線2135

(仮称)合併記念公園計画予定地の土壌調査結果をお知らせします

(仮称)合併記念公園予定地の土壌汚染に係る調査を行い、次のとおり調査結果が出ましたので、お知らせします。

有害物質の調査では、全地点で環境上の条件に適合し、土壌汚染は認められませんでした。放射線量および放射性物質濃度測定では、公園予定地の放射線レベルは通常の自然放射線レベルでした。また、東京大学でも、平成12年に土壌汚染に係る調査を実施し、安全が確認されていましたが、既存建物を取り除かれたので、再度調査を実施しました。東京大学の調査結果でも、土壌汚染は認められませんでした。

以上のとおり、公園予定地の土壌の安全性を、市および東京大学で確認しました。

公園緑地課(☎☎内線2432)

お知らせ

就学通知書は届きましたか

4月に小・中学校へ入学するお子さんの保護者の方に、就学通知書をお送りしています。まだ届いていない方は、学務課へご連絡ください。

対象 小学校：平成7年4月2日から平成8年4月1日に生まれた方 中学校：平成元年4月2日～平成2年4月1日に生まれた方

私立・国立の小学校や中学校へ入学するお子さんの保護者の方へ：入学許可書・印鑑、就学通知書を持参のうえ、保谷庁舎3階教育委員会学務課で、区域外就学届の手続きを必ずしてください。

学務課(☎☎内線2623)

家族介護慰労金

介護保険で要介護4または5と認定され、過去1年以上介護保険のサービスを受けていない在宅の高齢者を介護している家族の方に、家族介護

申請日の属する月の前月末日を基準にして	
過去1年以上	要介護4または5と認定されている方
	市民税非課税世帯に属する方
過去1年間	介護保険サービスを利用していない方(ショートステイを除く)
	介護保険施設以外の病院等に90日以上長期入院をしていない方

慰労金を支給します。

対象者 右表に掲げる要件をすべて満たしている65歳以上の高齢者を介護している介護者で、介護者本人が過去1年以上市民税非課税世帯に属する方

支給額 年額10万円

申請受付期間 2月18日(月)～3月8日(金)

介護保険被保険者証・印鑑
金融機関口座の分かるもの(郵便局を除く)を持参してください。

高齢福祉課(☎☎内線2331、☎☎内線1571)

郵送請求や委託窓口、夜間窓口で住民票などを交付しています

戸籍の届け出は夜間や休日も受け付けます
出生・婚姻・死亡届(市は埋・火葬許可証を交付)など戸籍に関する届け出は、土曜日・日曜日・祝日・夜間にかかわらず宿直員が受け付けます。

戸籍謄本(抄本)や住民票などは、郵便で市に請求できます
住所・氏名を明記した返信用封筒に切手をはり、手数料(戸籍謄本・抄本は450円、住民票等は150円)を小為替にしたものと請求内容と必要事項を明記した文書を同封して〒188-8666西東京市役所田無庁舎市民課へ請求してください。自宅へ郵送します。

必要事項 戸籍謄本(抄本)：本籍、筆頭者氏名(抄本の場合には必要な方の氏名)、必要通数、使用目的、請求者の住所・氏名・押印、昼間の連絡先(電話番号) 住民票：住所、世帯主の氏名、だれの住民票が必要か、続柄や本籍が必要か、必要通数、使用目的、請求者の住所・氏名・押印、昼間の連絡先(電話番号)

住民票は電話で請求すれば時間外でも駅近くの委託窓口で受け取れます
土曜日・日曜日・祝日を除く午前8時30分～午後4時に電話で住民票を市に請求した場合、当日の午後5時30分過ぎには駅近くの委託窓口(左記)で住民票を受け取ることができます(請求が午後4時を過ぎた場合は翌日)。

なお、申し込みおよび受け取りのことができる方は、申請者本人になります。

委託窓口 ひばりヶ丘駅南口・細田電機商会谷町3～26、421・4917、午前9時30分～午後8時(日曜日定休)

長い間ご利用いただいた、田無駅南口の「まる美フルーツ店」でのお取り扱いは、3月末日をもって終了します。

住民票と印鑑証明書が時間外でも市役所夜間受付窓口で受け取れます

住民票、印鑑証明書を市にあらかじめ3日前から電話で予約し、利用者が指定した日時に市役所夜間受付窓口で申請のうえ、住民票、印鑑証明書を受け取ることができます。

申込 土曜日・日曜日・祝日を除く午前8時30分～午後4時に市民課へ電話で

受領時間 土曜日・日曜日・祝日は午前9時～午後5時、平日は午後6時～8時

必要なもの 住民票：印鑑、手数料(1通150円) 印鑑
証明書：印鑑登録カード、手数料(1通150円)

市民課(☎☎内線1461、☎☎内線2131)